

## 管理職の役割

特別支援学級担任や関わる先生方が、特別支援学級に在籍する児童生徒の持てる力を高められるように実践するには、管理職のリーダーシップが不可欠です。

ここでは、特別支援学級の教育課程の編成や学級運営について、管理職が果たす役割について触れます。

### 学校全体で教育課程を編成する

小学校では、1学級の授業は学級担任が中心に担当しますが、学年が上がるにつれ、または教科の専門性から、学級担任以外の専科が担当することもあります。中学校では、主に教科担任制が取られ、より各教科の専門性が大事にされます。

特別支援学級での指導も、それぞれの教科の専門性が保障されることが重要です。特別支援学級も1学級として、学校全体で指導体制を組んでいくことが望まれます。とりわけ、中学校段階では、教科担任による授業は、生徒にとっては教科の専門性が保障され、特別支援学級担任が通常の学級の授業で専門性を活かすなど、それぞれの先生方が力を発揮することができます。

また、特別支援学級の授業が適切に展開されるためには、体育館や音楽室、家庭科室など特別教室の使用についても、学校全体で使用計画を組むことが大切です。

したがって、管理職は、学校におけるすべての教育活動を組織的・計画的に取り組めるように校内体制を整えていくことが必要です。

## 特別支援学級担任のよき理解者になる

学校を取り巻く様々な環境や、特別支援学級設置の経緯や背景にもよりますが、通常の学級の担任は、特別支援学級で、どのような教育活動が行われているのか十分な情報を得ていない場合もあります。校内での特別支援学級の理解・啓発をすすめる上で、管理職の与える影響はとても大きいものです。学校行事など、機会のあるごとに特別支援学級の話を取り上げたり、管理職が教室に出向いたりするなど、積極的に関わることが、特別支援学級の担任にとって心強い支えとなります。

また、特別支援学級の担任は、その教育課程の独自性から、通常の学級の担任に比べて、教育課程の編成や学級経営などについて相談したり、指導上の悩みを共有できたりする相手が校内に少ないことも考えられます。管理職が話を聞いてくれる環境は、特別支援学級の担任にとって大きな支えとなります。

## 「説明責任（アカウンタビリティ）」と「合意形成」

特別支援学級では、少人数で学習したり、各教科等を合わせた指導の形態があったり、交流及び共同学習として通常の学級に行ったりするなど、通常の学級とは異なった学習形態を取っています。「うちの子に、なぜその授業が必要なのか」と保護者に尋ねられた時、学校は、児童生徒の実態に応じた、目的のある学習内容であることを説明することが求められます。

特別支援学級の担任が保護者に対して説明するとしても、管理職はその内容を把握しておく必要があります。そのためにも、教育課程を編成する時には、特別支援学級の担任等と一緒に考えたり、話し合ったりすることが大切です。



## 管理職が担う役割

特別支援学級や通級指導教室、特別支援学校での指導経験がある管理職は、特別支援学級の担任の相談に乗ったり、教育課程の編成に関して助言をしたりすることは、容易かもしれません。しかし、そのような経験のない管理職は、どうしたらよいのでしょうか。

管理職が、特別支援学級の担任に助言できるだけの専門知識をもつことが望まれますが、校内の教職員の関係性を円滑にしたり、保護者や校外の専門機関との連携を推進したりすることで特別支援学級の担任を支援することも可能です。

特別支援教育のベテランが特別支援学級の担任である場合もあります。そのような、専門的なアドバイスが必要でないと思える場合でも、管理職として、彼らの話に耳を傾け、ともに特別支援学級の教育課程について考えるという姿勢が、担任にとっては支えとなるのです。

### コラム11

#### 校長の責務

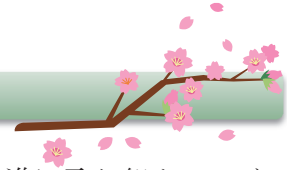
文部科学省初等中等教育局長から発出された「特別支援教育の推進について（通知）」（平成19年4月1日）では、校長の責務として「校長（園長を含む。以下同じ。）は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、次に述べる体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが重要である。また、校長は、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要である。」と記されています。

この中で、次に述べる体制の整備等とは、①特別支援教育に関する校内委員会の設置、②実態把握、③特別支援教育コーディネーターの指名、④関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用、⑤「個別の指導計画」の作成、⑥教員の専門性の向上を指しています。

## 校長の「特別支援教育」一年間

特別支援学級に関して、1年間を通して、管理職として配慮すべき事項を整理します。特別支援学級の教育活動について、管理職が指導・助言を行っていくことは、特別支援学級担当者を支援するだけでなく、校内の特別支援教育を推進することにもつながります。

### 年度始め



新年度の始まりには、学校としてどのように特別支援教育の推進に取り組んでいくのか、特別支援教育推進計画などをもとに、全職員で重点課題や具体的取組について共通理解がもてるようにすることが重要となります。

特に、管理職として新たに着任した場合、特別支援教育推進計画や特別支援学級の学級経営案を参考に、これまでの取組状況を把握し、課題を確認することが大切です。

### 教育目標と指導の重点の確認

学校の教育目標をもとに、各学級の目標が、児童生徒の実態を考慮して設定されているかを確認します。そして、その目標の実現のための取組の重点課題が明確になっているか、具体的取組が示されているかを確認します。

特別支援学級の保護者は、障害理解や家庭での養育に困惑を感じている場合があります。学校の教育目標には保護者の願いも含まれていることを理解し、保護者への対応ができるようにします。

### 特別支援学級の経営案では

特別支援学級に在籍する児童生徒の「個別の指導計画」などをもとに、児童生徒の一人一人に応じた教育が計画され、かつ学級全体としての経営が可能かを把握します。

### 校内組織

特別支援学級担任は、校内の特別支援教育推進の中心となることがあります。その際、業務が過重とならないように、学校全体で取り組む姿勢を、管理職が示すことが重要です。また、特別支援学級担任がその専門性を生かせるよう、校内組織の構築を図ります。

### 年間指導計画の確認

特別支援学級の教育課程を確認します。その際、特別支援学級に在籍する児童生徒の実態にあった教育活動が、年間指導計画として具体化されているかを確認します。

### 学習評価（通知表）案の立案指示と確認

通知表は、児童生徒の学校での様子や課題を本人や保護者に伝えるためだけでなく、保護者に学校教育についての理解や協力を得ることを目的の一つとしています。特別支援学級でも同様に、課題や指導目標などを児童生徒や保護者に知らせるとともに、学期を振り返り、新たな目標に向かって頑張ろうという意欲を喚起させる記載を指示します。その際、抽象的な表現を極力避けることや、説明的ではなく簡潔な表現に努めることなど、保護者に伝わりやすい文章で記述することを伝えます。

また、個別の指導計画との関連を図り、個別の指導計画における定期的な評価を反映させるようにします。

### 夏季休業前の見直し・改善案（成果と反省）指示

学期末反省において、指導方針や指導法、指導内容について、指導記録を基に検討します。そして、1学期間の授業参観を通して、具体的な成果の要因や改善に向けた内容について伝えます。特に、以下の点について留意し、検討を求めます。

- ①指導目標の設定、指導時間をはじめとする教育課程の見直しをする必要はないか
- ②児童生徒の実態に即した指導内容・方法になっているか、児童生徒の成長に合わせて変更する内容・方法はないか
- ③保護者に対して、教師間で方針を共有し、共通の意識に立って対応していたか

長期休業中は、校外で事故やトラブルが発生しやすくなります。特別支援学級においては、担任が保護者との連絡を密にし、家庭での様子についても適宜、情報収集するよう指示します。管理職は、必要に応じて指導・助言を行います。





## 9月以降

### 9月以降（2学期／後期）の指導計画の確認

夏季休業の後は、児童生徒が学校生活に慣れてくることから、個別の指導計画の評価を踏まえ、9月以降の指導計画について、以下の点を確認します。

- ①指導目標を必要に応じて修正すること
- ②必要に応じて学級経営案の修正をすること
- ③進路相談の際の資料を準備（作成・確認）すること

### 教職員の異動調査のための情報収集

教員の異動について、特別支援学級においては、とりわけ担当者と子どもとの関係性が重要であることから、異動や配置替えについては慎重を要します。学校経営の視点から、副校長や教頭との綿密な打合せも必要です。

また、特別支援学級担任との面談に際しては、希望を真摯に聴取するとともに、特別支援教育や特別支援学級に対する課題意識を確認するようにします。このことは、次年度の学校経営（組織、指導法、保護者対応等）の課題を把握する上で重要です。

### 校内における次年度の就学相談

次年度に在籍する学級について、学校側の意見と保護者の意見とが一致しない場合は、保護者の特別支援学級に対する理解が十分でなかったり、我が子の障害に対する理解が十分でなかったりするなど、様々な状況が考えられます。

そこで、就学相談に際しては、保護者にわかりやすい説明（障害の状況は個々で異なることを伝える、抽象的なことは言わない、過度な期待を与える表現はしない、疑問点についてはいつでも何回でも相談を受ける等）をします。日頃から特別支援学級の授業を参観し、特別支援学級の様子を知っていると、より具体的な説明ができます。

### 冬季休業前の見直し、改善案作成の指示

保護者懇談や指導記録から、これまでの指導の見直しと次学期の具体的な指導内容を確認します。指導の見直しに際しては、次の点を指示します。

- ①各教科の指導はもとより、自立活動の指導内容について、個別の指導計画に基づく評価を行うこと
- ②①を踏まえ、指導内容・方法の改善案を作成すること



### 教職員の情報収集（次年度の校内人事に向けて）

年度末の人事異動や次年度の学級編制案が概ね明確になる時期には、校内の人事配置について、副校長や教頭等との話し合いを深め、校長の人事構想を共有するようにします。特別支援学級については、「子どもの教育的ニーズはどこにあるか」の視点から、必要な人事配置を考えます。

また、今後のインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進という視点から、多くの教員が特別支援学級に在籍する児童生徒に関わることが大切だという管理職からのメッセージを発することも重要です。特に、「障害のある子どものために」という一方的な捉えではなく、「障害のある子どもも、そうでない子どもも」、「障害のある子どもには特別なことをするのはなく、必要な配慮や工夫をすること」という考えが重要であるということ、校内に徹底させたいものです。

### 次年度の教育課程の編成、教育課程の評価

教育課程の意義、教育課程の編成に関する法令の資料を作成し、全教職員に配付します。特に、特別支援学級の教育課程の編成について、全教職員に対して理解の徹底を図ることが重要です。また、教育課程の評価は、次年度の教育課程の編成に直結するものであることから、これまでの教育活動はもとより、本人・保護者の要望（願い）について、的確な情報に基づいて行うことを指導します。

### 次年度の指導体制

特別支援学級担当者から、指導体制について特別支援教育支援員（以下、支援員）について要望が出されることがあります。支援員の配置については、教育委員会の方針に委ねることになりますが、管理職は、特別な支援が必要な児童生徒への対応について、学校経営上の課題として、随時、その状況の評価し改善するような取組が大切です。

### 新年度の計画作成の指示、校内人事（学級担任等）確定へ

12月ごろからの教育課程の見直し（反省、成果と課題の共有）を受けて、新年度計画を作成します。人事異動のため、4月からの指導体制について十分なイメージの共有が出来ない状況ですが、学級の児童生徒の情報の整理に努めるように指示します。

特別支援学級においても、校内人事については、保護者の関心が高いものです。このため、特別支援学級の担任には、特別支援教育の専門性等を考慮した配置をすることが重要です。

また、年度末の異動に際し、学級担任など担当者が変わる場合は、児童生徒に関わる課題や保護者との連携に関する情報など、重要な申し送り事項が確実に引継がれるよう

に留意します。特に、管理職や担当の責任者等が異動する場合、学校間や関係機関等との連携においては、特段の注意を払い、丁寧に行うようにしたいものです。

## 通年

### 授業参観

授業参観は1年間を通して行います。特に、教室環境、担任の言語表現（子どもに合っているか）、担任等と子どもとの関係性について、注視します。

また、学習進度や指導の形態が子どもに合っているかについて、授業の参観後に担任と話し合い、指導の見直し・評価の機会とします。

教室環境の整備状況や、担任の言葉がけについては、子どもの発達段階に応じているかどうかを確認します。また、支援員の活用についても情報収集し、適切な支援体制と支援員の活用が行われているかを検討します。

### 保護者との懇談・合意形成

授業や指導に関して、保護者との意見交換を積極的に行います。特に、指導方針や具体的目標については、保護者と学校とが共通理解を図り、合意形成を図ることが重要です。管理職は、特別支援学級の担任が保護者から得た情報を把握し、必要に応じて、合意形成のための対応をします。



### 学校行事について

学校行事は、普段の学校生活とは異なる場面であることから、日頃とは異なる子どもの姿が見られることがあります。学校行事での様子を把握し、日頃の指導にも生かしていくように伝えます。

また、学校行事への保護者の参加を促し、学校・学級との連携をさらに深めるようにします。学校行事は、保護者の特別支援教育や特別支援学級への理解を促す良い機会となります。

### 関係機関との連携

特別支援学級に在籍している児童生徒の実態は、多種多様です。いくらベテランの担任であってもその専門性には、限界があります。特別支援学校のセンター的機能の活用や医療・療育機関等からの専門家の招聘等を行い、特別支援学級の教育の質の向上を図ります。

